

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1		<u>1 人材確保対策について</u> ・人材確保を専門に担う部署の創設など人材確保を進める体制づくりを図ること	総務部	あらゆる業種において、人材確保対策は重要課題であり、行政としても市内企業の人材確保支援を行っていきたいと考えております。また、愛媛県や県内市町の動向も注視しつつ、部署の創設等の必要性を検討してまいります。	人事課
1		<u>1 人材確保対策について</u> ・外国人材の受入促進に向けて、サポートステーションの設置など環境整備の拡充を図ること	市民環境部	新居浜市国際交流協会では、市内在住の外国人の方が日常生活で生じる様々な困りごとに総合的に対応できるよう「外国人生活相談窓口」を設置しております。相談窓口体制の強化を図っていくとともに、日本語学習の支援、情報の多言語化、異文化交流事業等の実施など、外国人の方が本市で安心して暮らすことできるよう、引き続き外国人支援に努めてまいります。	地域コミュニティ課
1		<u>1 人材確保対策について</u> ・市への就労について県外高校生へのアピールや、UIJターン促進の取り組みを強化すること	経済部	本市が開催している合同企業説明会は、市内・市外問わずどなたでも参加可能となっているほか、働き方改革やSDGsを推進する企業を、市HP、専用ポータルサイトで幅広く広報を行っております。また、雇用対策協議会と連携して、県外高校にも本市企業をPRする活動に取り組んでまいりたいと考えております。	産業振興課
1		<u>1 人材確保対策について</u> ・都市部と地方の賃金格差や同一労働における賃金格差を補助する取り組みを図ること	経済部	都市部と地方の賃金格差や同一労働における賃金格差については、国において、働き方改革関連法による「同一労働同一賃金」の制度化や、中小企業の賃上げ促進税制、各種助成金の拡充など、賃金格差の是正に向けた取り組みが進められているところであり、本市といたしましても、引き続きこれら国の施策の周知・活用促進に努めてまいります。	産業振興課
2		<u>2 経済対策及び事業所支援策の充実について</u> ・新居浜市における中小企業支援制度を小規模事業者にも利用しやすいものに拡充し、その支援策の情報提供体制の強化を図ること	経済部	本市の中小企業支援制度につきましては、これまで市内中小企業者の経営基盤強化を目的として実施してきたところでございますが、小規模事業者が利用可能な支援制度もございますことから、商工会議所等の関係機関と連携し、周知・広報を通じた制度活用の促進を図ってまいります。また、支援策に関する情報提供につきましては、市の中小企業支援制度を取りまとめたパンフレットの作成や、市ホームページ等を活用した分かりやすい情報発信を行うなど、事業者が必要な情報を円滑に得られるよう努めてまいります。	産業振興課

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
2		<p><u>2 経済対策及び事業所支援策の充実について</u></p> <p>・新居浜市中小企業融資制度の保証料全額助成及びリアルタイム方式の導入、または同中小企業融資制度を利用した企業への利子補給制度を創設すること</p>	経済部	<p>中小企業融資制度の保証料助成につきましては、令和5年度予算編成において、全庁的に精査し、補助の必要性が認められ、他の補助と同様に2分の1に相当する額を上限として助成することと決定されました。市財政が厳しさを増す中、全市的に補助金を節減せざるを得ない状況であることをご理解いただきますようお願いいたします。また、保証料につきましては、市制度融資を受けた中小企業者に対する助成であり、その額は完済時において確定するため、保証料助成における「リアルタイム方式」につきましては導入できないことをご理解ください。</p> <p>新居浜市中小企業融資制度を利用した企業への利子補給制度の創設につきましては、今後の金利の変動を注視してまいりたいと考えております。なお、市内中小企業者への金融支援といたしまして、当市中小企業融資制度のうち、振興資金（長期）及び緊急経営資金の融資限度額の拡充及び融資期間の延長について制度変更を行い、令和8年4月1日から実施いたします。</p>	産業振興課
2		<p><u>2 経済対策及び事業所支援策の充実について</u></p> <p>・タクシー等、公共交通機関事業者をはじめとする運送業のドライバー確保に係る支援を行うこと</p>	経済部	<p>バス、タクシー乗務員の二種免許取得費用に対する補助金制度を創設し、乗務員確保の支援を行ってまいります。</p>	地域交通課
3		<p><u>3 防災・環境対策の推進について</u></p> <p>・地域貢献活動を加味した入札契約制度へ改善を図ること</p>	総務部	<p>市との防災協定の締結や、パトロール・清掃活動等の地域貢献活動実績のある建設業者につきましては、格付けや総合評価落札方式における加点項目を設けて入札における優位性を担保しており、今後も引き続き評価項目として継続することとしております。</p>	契約課
3		<p><u>3 防災・環境対策の推進について</u></p> <p>・防災井戸の公共施設への設置及び地域共同井戸の整備、維持管理を図ること</p>	市民環境部（危機管理）	<p>学校、公民館、交流センター等、指定避難所への防災井戸の整備は、大規模災害時における生活用水の確保に非常に有効な施策であると考えております。今後、設置可能性、維持管理体制等を調査のうえ、検討してまいります。</p>	危機管理課

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
3		3 防災・環境対策の推進について ・中小企業の事業継続力強化とサプライチェーン全体における防災、減災体制の構築を図ること	経済部	市内企業が自然災害や感染症、サイバー攻撃など多様なリスクに備え、事業継続力を高めることは、地域経済の安定にとって重要な課題であると認識しております。防災訓練の実施やBCPの策定につきましては、まずは各企業の自主的な判断と責任に基づき取り組まれているものと認識しており、事業継続力の強化に向けた取組については、商工会議所をはじめとする支援機関が主体となり、日常的に市内企業の支援を行っているものと考えております。本市といたしましては、国や県の制度や関連情報の周知を通じて、企業の自主的な取組を尊重しつつ、必要な情報提供に努めてまいります。	産業振興課
4		4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について ・修学旅行をはじめとした教育旅行の誘致推進に向けた支援制度の創設と広域的な誘客体制の強化を図ること	経済部	団体客の誘客促進については、市内の観光施設を2か所以上行程に盛り込むツアーに対するバス助成を令和4年度から実施しております。教育旅行の誘致については、愛媛県が東予エリアでコンテンツを造り、今年度モニターツアーを実施し、令和8年度以降、販売活動につなげていく予定と伺っております。教育旅行の助成制度の導入については、県や民間で実施している誘客事業の実績や他市の事例などを情報収集のうえ、費用対効果を含めて検討してまいります。	観光物産課
4		4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について ・水樹奈々さん歌唱による「ちょおうさじゃ」の公式活用と、新居浜市を題材とした新曲制作、活用を行うこと	経済部	水樹奈々さん歌唱による「ちょおうさじゃ」の公式活用については時期等を検討してまいります。新居浜市を題材とした新曲制作については、現時点では予定しておりませんが、民間団体とも連携して市の観光スポットやグルメなどをSNS等で情報発信することで市の魅力向上につなげていきたいと考えております。	観光物産課
4		4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について ・市外からの移住者が実感した本市の魅力や住み心地に関する声を広報に反映させる等、情報発信を強化すること	企画部	移住者や転入者が実感した本市の魅力等については、プロモーション冊子や移住・定住ポータルサイトでの移住者インタビュー、地域資源を生かしたショート動画の発信などにより、広く周知を図っております。今後は、市政広報番組等も活用し、本市の魅力がよりの確に伝わるよう、情報発信のさらなる充実に努めてまいります。	シティプロモーション推進課
4		4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について ・別子銅山の語り部育成と持続可能な受入体制の充実を図ること	企画部	郷土愛の醸成と別子銅山の次世代への継承、将来的の語り部育成のため、高校生等が講義やフィールドワークを通じて産業遺産の価値を学ぶ「別子銅山産業遺産創造塾」、ガイド付きで産業遺産をめぐる「産業遺産ウォーキング」、別子銅山に関する学びの場を提供する「出前講座」など、幅広い世代を対象とした、別子銅山に関する学びの機会を提供してまいります。	別子銅山文化遺産課

経済建設委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
4		4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について ・にいはま納涼花火大会に係る市の補助金の増額を行うこと	経済部	にいはま納涼花火大会が、市民に親しまれているイベントであり、本市の魅力向上に寄与する重要な行事であることを踏まえまして、令和8年度は補助金を増額しております。今後におきましても、花火大会の運営にかかる経費の削減に取り組みつつ、花火大会の安定的な開催と一層の充実につながるよう、支援に取り組んでまいります。	観光物産課
5		5 将来を見据えた生活・産業インフラ整備 ・市の将来を見据えたランドデザインを作成すること	建設部	将来的なグランドデザインとしましては、土地利用や市街地整備、都市施設整備、防災まちづくりなどの、まちの整備・開発・誘導や保全に関する基本的な方針として、都市計画マスタープランを策定しております。より具体的な計画につきましては、事業実施に合わせ計画してまいります。	都市計画課
5		5 将来を見据えた生活・産業インフラ整備 ・地震や津波等の防災対策用「湾岸防災道路」を創設すること	新居浜港務局	ご要望の防災対策用の湾岸防災道路につきましては検討しておりませんが、新居浜港長期構想の空間利用計画（ゾーニング）において、長期的な取組みとして港湾物流の交通軸の設定を検討しております。	港湾課
5		5 将来を見据えた生活・産業インフラ整備 ・事業拡大、企業誘致のための新たな事業用地を確保すること	経済部	事業用地の確保につきましては、昨年度以降、多喜浜の産業居住地区において事業用地の造成事業を検討してまいりました。しかしながら、市の財政状況、造成後の用地売却が不確定であることなどを鑑み、現状では市が直接事業用地を確保するのは困難と判断しており、民間による確保を市が支援する方針としております。	産業振興課
5		5 将来を見据えた生活・産業インフラ整備 ・狭あい道路の整備事業を実施すること	建設部	拡幅要望のある幅員4m未満の狭あいな道路については、整備条件が整ったところから順次拡幅工事を実施しております。今後につきましても、狭あいな道路の解消に努めてまいります。	道路課